

請願第6号(平成25年度)

2014年1月27日

川崎市教育委員会委員長 島 正人 様

「川崎の教育を考える会」 橋本清貴
川崎市多摩区 [REDACTED]
[REDACTED]

図書館（学校図書館を含む）の利用に関して、配慮の名における特定図書の閉架等が起こらないことを求める請願

日頃より川崎市の児童生徒の健やかな成長を願って、教育行政全般に関する問題を審議決定されておられますことに敬意を表します。

1、請願の趣旨

私たち「川崎の教育を考える会」は、昨年度に教師や市民で結成した会ですが、川崎の子どもたちが、健やかに育っていくことを願って活動しています。

の中でも、将来の日本に平和が続くことを、また世界は決して平和とは言えない現状にありますが、将来の世界戦争が起きることなく、多くの人々が豊かに過ごせるようにと考えています。

そのためには、教育の中で、「戦争の悲惨さや不合理なこと」また、どうして過去の時代に日本だけではなく世界大戦という大きな戦争が起こってしまったのかを、それぞれの発達年代に即して教育されることが大変重要だと考えています。つまり、日本国憲法の精神に即しての「平和教育」が大切だと考えています。

今まで川崎市の教育現場には、様々な平和教育の実践が蓄積されていますが、その平和教育の教材には、川崎市教育委員会が作成した副読本「かわさき」や、川崎の全ての市立学校に配布されている「核兵器廃絶平和都市宣言」なども、先生方の判断で学習してきたところです。

その他にも平和教育の教材は様々ありますが、その中に原爆の悲惨さを、低学年の子どもたちにも大変分かりやすい内容の「はだしのゲン」という劇画があります。この本に関して、昨年ある都市の教育委員会が、内容の一部に、子どもが見て相応しくないところがあるとのことから閉架にしたことが全国的に問題になり、そこの教育委員会は、「閉架の撤回」をしたと報道がされました。

「閉架撤回」の理由は、「手続き的に瑕疵があった」とのことですが、私たちは、問題はそんなところにあるのではないと考えています。

まず、学校図書館に置かれる図書は、先生方が選ぶのであって、教育的に素晴らしい内容であることは明らかのことです。

ですから、例え一部分に「悲惨な表現」があったとしても、その作品を読む子どもは全体を見て感じたり考えたりするわけですから、「悲惨な表現」のために、その作品全体を読ませないということは、言論統制につながるというわけです。

この川崎市においても、ある都市に出された内容と同趣旨の請願が提出されたというので、それは、「言論統制」に繋がるのだから採択されるべきではない、というのが、私の請願の趣旨です。

どうか、よろしくお願ひします。

2、請願内容

図書館（学校図書館を含む）の利用に関して、配慮の名における特定図書の閉架等が起こらないようにすること。

以上

